

# 平成28年度 第1次定期監査実施報告書

## 1. 監査の期間

平成28年10月14日(金)～平成28年12月21日(水)

## 2. 監査の対象及び説明聴取月日

議会事務局

総務部	総務課	11月	14日
	管財課	11月	15日
市民生活部	市民課	11月	14日
健康福祉部	福祉課	11月	14日
	いきいき長寿課	11月	15日
建設部	都市整備課		
	まちづくり課	11月	15日
訪問看護ステーション		11月	14日
市民病院		11月	14日
選挙管理委員会			
固定資産評価審査委員会			
公平委員会			

## 3. 監査の方法

平成28年9月末現在の財務に関する事務及び事業の管理について、法令・規則等に適合し、かつ経済性を考慮し、効率的、有効的に執行されているか、関係書類を審査した上、担当職員から説明を聴取して監査を実施した。

## 4. 監査の結果

業務の執行は、全般的に法令・規則に準拠して、概ね適正に処理されているものと認められた。ただし、業務の執行及び事務処理の中で改善、検討すべき事項については、その旨指摘した。

なお、第1次定期監査における監査結果の概況は、以下のとおりである。

## 総務部 総務課

- (1) 情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく公文書開示複写料の調定手続きが、事後調定になっているが、納付書発行時に調定を行うようにされたい。
- (2) 現在、切手の金種別管理は出来ているものの、総括表が作成されていない。適正管理のためにも切手総括表を作成されたい。

## 総務部 管財課

- (1) 庁舎総合管理業務委託のうち資格を要しない業務については、障害者優先調達推進法に基づく障害者雇用やシルバー人材センターへの委託を活用できないか検討されたい。
- (2) 過年度分土地建物貸付収入及び過年度分文化会館建物貸付収入の調定手続きについては、4月に調定計上されたい。
- (3) 文化会館建物貸付収入の未収金が増加している。高額な未納額とならないよう早期納入を徹底をされたい。
- (4) 雇用促進住宅の駐車場料金の未収金については、今後も引き続き回収に努められたい。
- (5) 旧応其中学校敷地利用については、売却も含め検討されたい。
- (6) 旧紀見小学校跡地については、進入道路の拡幅工事等により有効活用を図られたい。

## 市民生活部 市民課

- (1) コンビニ交付手数料、複写手数料の調定手続きについては、納付書発行時に調定を計上されたい。

## 健康福祉部 福祉課

- (1) 橋本市保健福祉センター使用料については、使用料が減少しているので、増加のための方策を検討されたい。
- (2) 橋本市保健福祉センター総合管理委託業務のうち資格を要しない業務については、障害者優先調達推進法に基づく障害者雇用やシルバー人材センターへの委託を活用できないか検討されたい。  
なお、現在図書館及び再開発住宅の清掃等で法に基づく障害者雇用が実施されている。
- (3) 生活保護法63条返還金及び78条徴収金の未収については、管理台帳は整備されているが、過去の交渉経緯が記録されていないことから、今後は交渉経緯の記録、回収に努めるとともに、時効期間が経過した債権については、不納欠損処理をされたい。

## 健康福祉部 いきいき長寿課

- (1) 過年度老人ホーム被措置者負担金のうち、時効期間が経過した債権については不納欠損処理されたい。
- (2) 橋本市介護予防生活支援体制整備事業委託については、来年度より一括払いではなく、分割払いにより支出されたい。

## 建設部 まちづくり課

(注記)

高野口駅北駐車場の利用率は33.9%で年々減少傾向にある。また、敷地内の地下に公共排水路が埋設されており、宅地造成等、他の利用目的に変更するにも、この件が障害となっており利活用が困難な状況にある。

## 訪問看護ステーション

- (1) 現年度分医療保険サービス収入、介護保険サービス収入の未収分はないものの、徴収困難なまま、時効期間が経過した債権46人分2,697,575円の過年度分債権については、28年度中に不納欠損処理をされたい。

(注記) 27年度決算と28年決算見込みの収支の比較

単位：千円

科 目	平成27年決算	平成28年度末（見込み）	増減額
訪問看護収入	27,755	40,066	12,311
医療保険収入	10,640	22,208	11,568
介護保険収入	17,115	17,858	743
財産収入	384	385	1
基金繰入金	8,000	0	△ 8,000
繰越金	1,766	1,141	△ 625
諸収入	8,168	8,279	111
歳入合計	46,073	49,871	3,798
総務費	42,980	46,757	3,777
訪問看護事業費	1,952	2,807	855
予備費	0	0	0
歳出合計	44,932	49,564	4,632
収 支	1,141	307	△ 834

訪問看護事業では26年度500万円、27年度800万円と基金の取り崩しを行なったが、本年度上半期の収支は、25万円の赤字にとどまり、利用者数も増加していることより、基金の取り崩しなく、若干ながらの黒字となる見込みである。

## 市民病院

- (1) 薬品在庫数について、システム管理分と実地調査分との差異が認められたが、原因調査の上、出入管理を徹底するよう努められたい。
- (2) 託児所については、定員20人規模でフルタイムの非正規職員4名により、運営されている。しかし、1日平均利用者数をみると、27年度は、昼間6.86人、夜間2.32人に対し28年度は、昼間3.42人、夜間が2.08人と、大きく減少している。こうした実態をふまえ、委託に変更するなど、改革を検討されたい。
- (3) 見積経過書の立会人欄に担当職員名が記載されているが、今後は課長立会いのもと開封し、立会人欄には課長名を記載されたい。

- (4) 債権管理台帳に連帯保証人の記載漏れがある。管理台帳の整備を徹底されたい。
- (5) 本院が実施した「病院スタッフサポート業務」については、公募型プロポーザル方式により入札公告（HP）を行ったが、本業務における参加業者は1者のみであった。結果、審査会の審査を経て同事業者と随意契約に至ったものの、適正な契約事務を行ったとは言い難い。

具体的には、①入札公告の決裁を得ていないこと②審査会に外部の専門家が入っていないこと③高額な委託料にもかかわらず保証金が担保されていないことなど、一連の手続きに不備が多く見受けられた。本件については、法的には問題ないかもしれないが、競争性が担保されておらず、価格の妥当性が不明瞭であり、第三者から見れば、同事業者ありきの契約となっているかのような疑念は払拭できない。また、この委託業務は、年1億円を超える費用を要し、しかも、3か年の債務負担行為が設定されているため、収益に関係なく、確実に多額の支出が担保されている。したがって、本委託業務の費用対効果を見極めることが肝要であり、今後、実施するモニタリングについては、業務内容を十分検証するとともに、効果が実証できないものは、廃止、変更するなどの措置を講じ、契約変更も視野に入れ、取り組みを行う必要があると考える。

本院は、公営企業会計であり、医業収益の増収のみならず、経費の削減にも力を注ぎ、収支バランスを念頭に経営に努めなければならないことをゆめゆめ忘れてはならない。

- (6) 27年度9月末と28年度9月末の収益収支の比較

単位：百万円

科 目	平成27年9月末	平成28年9月末	増減額
病院事業収益	3,727	3,777	50
医業収益	3,190	3,243	53
入院収益	2,192	2,231	39
外来収益	802	824	22
その他医業収益	116	116	0
他会計負担金等	80	72	△ 8
医業外収益	537	534	△ 3
その他医業外収益	24	23	△ 1
他会計負担金等	142	132	△ 10
長期前受金戻入	20	19	△ 1
資本費繰入収益	351	360	9
特別利益	0	0	0
病院事業費用	3,226	3,403	177
医業費用	3,133	3,317	184
給与費	1,532	1,610	78
材料費	659	665	6
経費	630	722	92
減価償却費	300	306	6
その他医業費用	12	14	2
医業外費用	88	84	△ 4
特別損失	5	2	△ 3
収 支	501	374	△ 127

※ 平成28年9月末の業況は、前年対比、改革プランの実行により医業収益は増加するも、職員数の増加にともなう給与費増と委託経費の増加により事業費用が大幅に増加、収支戻は前年度対比 127百万円減少の374百万円の黒字計上に終始。

## (7) 平成28年決算見込

単位：百万円

科 目	ケース①			ケース②		
	28年3月末	29年3月末	増減額	28年3月末	29年3月末	増減額
病院事業収益	7,410	7,171	△ 239	7,410	7,415	5
医業収益	6,623	6,395	△ 228	6,623	6,639	16
入院収益	4,588	4,450	△ 138	4,588	4,626	38
外来収益	1,671	1,625	△ 46	1,671	1,693	22
その他医業収益	239	225	△ 14	239	225	△ 14
他会計負担金等	125	95	△ 30	125	95	△ 30
医業外収益	787	776	△ 11	787	776	△ 11
その他医業外収益	56	54	△ 2	56	54	△ 2
他会計負担金等	339	323	△ 16	339	323	△ 16
長期前受金戻入	39	37	△ 2	39	37	△ 2
資本費繰入収益	353	362	9	353	362	9
特別利益	0	0	0	0	0	0
病院事業費用	7,313	7,475	162	7,313	7,561	248
医業費用	6,865	7,049	184	6,865	7,135	270
給与費	3,587	3,787	200	3,587	3,787	200
材料費	1,358	1,267	△ 91	1,358	1,353	△ 5
経費	1,298	1,356	58	1,298	1,356	58
減価償却費	606	618	12	606	618	12
その他医業費用	16	21	5	16	21	5
医業外費用	438	423	△ 15	438	423	△ 15
特別損失	10	3	△ 7	10	3	△ 7
収 支	97	△ 304	△ 401	97	△ 146	△ 243

27年度の入院、外来収益が異常な伸びを示したが、28年度は南奈良医療センター開院の影響もあり減収が予想され、また、反面27年度、28年度にわたる職員の増加に伴う給与費及び医療サービス向上等に関する委託料等の増加により経費が増加することで、収支ケース①では△304百万円、ケース②では△146百万円が見込まれている。しかしながら、これらは会計基準の変更による資本費繰入収益362百万円を含めた収支である。

したがって翌期の29年度は、総務省通知の「新公立病院改革ガイドライン制定」の「経営効率化」の観点から、事業収益はケース②を確保した上、費用面で経費の内委託料を中心として、200百万円の削減を図ることが急務である。

#### 各課共通指摘事項

調定事務については、今回の定期監査の中でも不適切な事例が見受けられたので、今後、会計管理者より調定に係る実務研修を実施され、会計事務の向上に努められたい。